

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2023年 1月23日開催分)

2023年 2月17日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 1月23日(月) 午前10時30分～11時25分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、林専務理事、板野専務理事、
小池専務理事、伊藤専務理事、児玉理事・技師長、中嶋理事、
熊埜御堂理事、山内理事、安保理事、山名理事
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 4/1組織改正に伴う職務権限事項の改正について
- (2) 2022年度第3四半期業務報告
- (3) 視聴者対応報告(2022年10～12月)について
- (4) NHK受信料制度等検討委員会委員等の委嘱について

2 報告事項

- (1) 健康確保施策の強化について
- (2) 2022年度関連団体の決算見通しについて
- (3) 子会社管理状況等の報告
- (4) 関連団体活動審査委員会報告
- (5) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (6) 考査報告
- (7) 放送番組審議会議事録（資料）

3 審議事項

- (5) 第1417回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 4/1組織改正に伴う職務権限事項の改正について
(経営企画局)

2023年4月1日に実施する北海道ブロックの組織改正に伴う、職務権限事項の改正について審議をお願いします。

改正の対象は、「職務権限行使者の区分」、「本部、地域放送局 各局共通管理事項」「地域放送局共通職務権限事項」「拠点放送局の支援・調整に関する共通職務権限事項」の4項目です。

共通管理事項を担うのは、札幌局は「経営管理センター」となり、函館局、旭川局、帯広局、釧路局、北見局、室蘭局は部組織の廃止にあわせて権限行使者を修正します。

地域放送局や拠点放送局が担う共通職務権限について、各区分の職務基準と権限の適用対象組織を修正します。

実施時期は、組織改正とあわせて4月1日とします。

- (会 長) 北海道ブロックの組織改正は、地域の特性にあわせ、最適な事業を展開できる形にしました。北海道は面積が広大なことや札幌への一極集中など他のエリアと地域特

性が大きく異なるため、他のブロックのような組織では地域のニーズに応えられません。今回の組織改正にあたっては、札幌局や道内各放送局の意見も十分取り入れました。地域放送局の組織は、一律ではなく個別の地域事情に応じた最適な形にすることが大原則だと思います。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 2022年度第3四半期業務報告

(経営企画局)

放送法第39条第4項により、「2022年度第3四半期業務報告」(注)を取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期の概況についてです。

今期はウクライナや北朝鮮などの国際情勢、新型コロナウイルスの影響の長期化や物価高騰など、視聴者・国民の関心の高い情報を多角的に伝えました。

放送では、テレビ4波の接触者率と個人視聴率が前年同期の水準をおおむね維持しました。11月からの「FIFAワールドカップ カタール2022」ではBS4Kの視聴が広がったほか、「第73回NHK紅白歌合戦」ではNHKプラスの視聴UB(ユニークブラウザ)数と、BS4Kのライブ視聴量が過去最高を記録しました。多様な視聴スタイルでご覧いただくための様々な取り組みは、少しずつ成果を上げています。

受信契約については、NHKの放送やサービスに共感・納得いただいたうえでお支払いいただけるよう、視聴者のみなさまとの関係を深めるための活動に注力しました。

10月、NHKは2021年度から2024年度までの中期経営計画について、「受信料の1割値下げ」や「衛星波の1波削減」などを盛り込んだ修正案をまとめ、公表しました。12月には放送法の改正を受け、中間持株会社「NHKメディアホールディングス」を設立し、経営

計画の最終年度である2023年度に向け、グループも含めた改革のスピードを加速させました。

次に5つの重点項目の進捗についてです。

「重点事項1. 安全・安心を支える」では、北朝鮮のミサイル発射に関連する情報をテレビ・ラジオ・インターネットで正確・迅速に伝えました。また、大阪放送局ではBCP機能を強化するため26時間の集中編成を実施しました。

「重点事項2. 新時代へのチャレンジ」では、「若年層ゾーン」のコンテンツ強化や、BS4Kの周知広報に取り組みました。また、効率的な情報取得の需要を踏まえ、ニュースの「AI自動要約技術」を実用化しました。

「重点事項3. あまねく伝える」では、国会中継での字幕放送を拡充したほか、「天気・防災手話CG」を改良しました。また、分断化、多層化する社会をつないでいくことを目的としたキャンペーンを展開しました。

「重点事項4. 社会への貢献」では、地域情報をよりきめ細かく発信するための取材・制作スタイルの開発に取り組みました。また、国連が主導する気候変動の取り組みに連動し、NHKもCO2排出量削減を目指した環境経営施策を推進しました。

「重点事項5. 人事制度改革」では、職員の自律的なキャリア形成を促す考課制度と新しい人財データベースを整備しました。

次に、スリムで強靱な「新しいNHK」を目指す構造改革についてです。

「保有メディアの整理・削減」では、2023年度の衛星波の1波削減にむけた「放送サービスのトータルプラン」を経営計画の修正案として公表しました。

「インターネット活用業務」では、NHKプラスで「ご当地ニュース」の見逃し番組の配信を拡充しました。

「受信料の価値を最大化」するためのマネジメント改革では、NHKとグループの一体改革を進めるため、中間持株会社「NHKメディアホールディングス」を12月に設立しました。

次に、放送・サービス（国内放送・インターネット）の状況についてです。

質的指標では、今期は統計的に変化があった項目はありませんでした。量的指標では、接触者率と個人視聴率は概ね前年同期の水準を維持しています。第2四半期との比較では今期の数値は及んでいませんが、第2四半期は参院選や高校野球のほか事件・災害など関心の高い出来事が多かったため、その影響を受けているものと考えています。

今期のテレビの接触者率は、参議院選挙や高校野球中継などがあった第2四半期に比べ低めに推移したものの、11月からの「FIFAワールドカップ カタール2022」や、大みそかの「第73回NHK紅白歌合戦」がよく見られ、前年同期並の水準を維持しました。

次に、受信契約の状況についてです。

契約総数は、年間の目標数10万件的減少に対して21.7万件的減少となり、衛星契約は、年間の目標数4万件的増加に対して8.5万件的減少となりました。「訪問によらない取次」の進捗（12月末）は、年間計画に対して、総数取次数が59.4%、衛星取次数が57.4%となり、標準進捗率（75%）を下回りました。

12月末時点での予算の執行状況です。事業収入は5,172億円で、前年同月を84億円下回りました。契約件数や特別収入などの減少によるものです。事業支出は4,805億円で、前年同月を16億円上回りました。国内放送費の増加や契約収納費の減少などが影響しています。以上により、12月末時点での事業収支差金は366億円の黒字となっています。

最後に、課題に対する今後の取り組みについてです。

2023年1月25日に就任する新会長のもと、これまで進めてきた改革の流れを引き継ぎ、アップデートさせていきます。減収局面にあってもNHKならではのコンテンツとサービスに経営資源を集中できるよう、協会とグループ全体で“選択と集中”をすすめて、構造改革を前進させていきます。

2023年2月1日に、日本のテレビ放送は放送開始から70年という節目を迎えます。総務省の有識者会議「公共放送ワーキンググルー

プ」や「放送コンテンツの制作・流通に関するワーキンググループ」での議論を注視していくほか、NHKがインターネット上で果たすべき役割を検証するための「社会実証」についても実施を検討します。

春の引っ越しシーズンに向けて、転居される方や新たに一人暮らしを始められる方に受信料のご案内を着実に行うため、NHKの放送番組やインターネットで積極的に周知・広報を行うとともに、不動産会社や電力・ガス事業者など外部企業との連携を強化していきます。NHKは、過去にポスティング事業者などに委託して投函した受信契約の案内文書のうち、返送していただく期日を記載しているものについて、郵便法上の「信書」にあたるとして、12月に総務省から行政指導を受けました。再発防止に向けてチェック体制を見直し、適正な業務体制を構築するとともに、ガバナンスの強化に一層努めていきます。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、明日開催の第1417回経営委員会に報告します。

注：「2022年度第3四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(3) 視聴者対応報告（2022年10～12月）について
(視聴者局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、2022年10～12月分を以下のとおりまとめましたので、審議をお願いします。

まず、この期間の視聴者の声（意見・要望、問い合わせ等）の総数は、73万4,360件でした。このうち、苦情を含めた意見や要望は11万8,625件で、10万6,210件は、ふれあいセンターのオペレーターなど、意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。残る1万2,415件は放送の該当部局、地域の担当部署や受信相談窓口で回答・説明などの二次対応をしました。本部各部局や全国の放送局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。なお、問い合わせについては、ふれあいセンターや該当部局、全国の放送

局で速やかに回答などの対応をとりました。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組、技術・受信相談などとなっています。

放送番組に関して寄せられた意見や問い合わせの内訳は、放送内容に関するものが32.1%、出演者に関するものが15.4%、放送予定に関するものが13.9%などとなっています。また、番組のジャンル別では、ニュース・報道が26.4%で最も多く、第73回NHK紅白歌合戦などの音楽が17.8%、次いでドキュメンタリー・教養の順となっています。

インターネット業務への声では、4万3,225件の問い合わせや意見が寄せられました。最も多かったのは「NHKプラス」で3万5,869件と全体の83%を占めました。10月3日から「NHKプラス」で、関東甲信越と関西の11の地域局の夕方ニュース配信が始まったことについて、好評の意見が寄せられました。第73回NHK紅白歌合戦については、出場歌手の記者発表の模様をライブストリーミングで配信したり、SNSでの情報発信や共有を進めたりした取り組みについて反響がありました。

受信料に関しては、37万2,887件の意見や問い合わせが寄せられました。そのうち、ふれあいセンター（営業）で受け付けた苦情や要望を含む声は9,847件で、最も多いのはダイレクトメールの送付やその内容についてで6,732件と、7月から9月の7,416件に比べて減っています。たとえば、受信契約を勧奨する送付物について、既に受信契約がある場合は返送の必要はないことを目立つようデザインを見直したところ、発送数に対する問い合わせ数の割合は減っています。また、訪問員の対応などに対する声は524件で、7月から9月の640件に比べて減っています。

技術・受信相談に関しては8,690件の意見や問い合わせが寄せられました。このうち、ふれあいセンターの受信相談窓口と各放送局で受け付けた意見や問い合わせは7,865件で、その内訳は、受信不良の申し出が6,053件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は1,812件です。受信不良の申し出については、一次窓口

で対応を完了したのが3,245件(53.6%)で、残る2,808件(46.4%)は訪問による二次対応で直接、改善の指導や助言を行いました。技術相談については、ふれあいセンターや各放送局の受信相談窓口で対応しました。

経営への意見は621件でした。このうち、ふれあいセンター(放送)で受け付けたご意見・問い合わせは469件でした。7月からの9月の166件に比べて増えていますが、これは10月に公表した経営計画修正案に関して、衛星波の削減や受信料の値下げなどに関する反響が寄せられたことによるものです。このほか、NHKが郵便法に違反するとして総務省から行政指導を受けた件について、厳しいご意見が寄せられました。

続いて、視聴者からの意見・要望を受けての改善・対応事例を4つ紹介します。

1つ目は、国会中継の生字幕放送の拡充についてです。国会中継では、2018年の秋から所信表明演説と代表質問を対象に字幕放送を始めました。しかし、聴覚に不安のある方々から予算委員会や党首討論などにも字幕の要望が続いたほか、マスクを着用して声が聞き取りにくい、口元の動きが見えないため発言の意図が分かりにくいというコロナ禍ならではの、意見も目立つようになっていました。このような声を受け、10月3日に開会した第210回臨時国会から、衆議院と参議院それぞれの予算委員会の中継でも字幕放送を開始しました。今後も国会中継として放送する本会議と各委員会では、正確性や政治的公平性などを損なわず制作できると判断した場合には、原則として字幕を付与する予定です。

2つ目は、台風15号の報道についてです。9月に日本列島に接近した台風15号では、線状降水帯が発生した静岡県や愛知県の各地で記録的な大雨となり、被害が相次ぎました。静岡放送局では、台風が接近した9月23日の夜から、風雨の状況、土砂災害警戒情報や避難指示、給水所の情報などについて、テレビやラジオでの特設ニュースに加えて、逆L字型の字幕やデータ放送、インターネットなどで発信しました。しかし、大雨による被害が広範囲に及び、停電や大規模な断水が長期化す

る中で、被害状況やライフラインについてより詳細な情報を求める声が寄せられました。こうした声を放送現場と共有しながら、被害や復旧状況、ライフラインなど、被災者の方に向けた情報の発信強化を行いました。視聴者からは、被災についての具体的な情報提供や要望などが増え、報道への感謝と期待の声も寄せられました。

3つ目は、「NHKプラス」で地域のニュースの配信を拡大したことについてです。「NHKプラス」では、これまで地域放送局の午後6時台のニュースについて、全国8つの放送局のニュースを見逃し配信していました。サービス開始当初から継続的に、「各地域の番組が見たい」とサービス拡充を求める声が寄せられていました。このような声を受け、10月3日から新たに11の地域放送局のニュースについて配信を開始しました。このほかの地域のニュースについても、2023年春以降、対象地域を広げていく予定です。

4つ目は、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」のトークショーをオンライン配信やテレビで放送した取り組みです。番組の放送開始以降、全国で出演者によるトークショーを開催してきました。イベントには多数の応募が寄せられ、抽選に外れて参加できなかった方々から「後日テレビで放送してほしい」という声が寄せられました。このような声を受け、12月7日に渋谷のNHKホールで開催されたトークショーでは、抽選に外れた方も自宅などからイベントを楽しめるように、オンラインでの観覧を募集しました。また、12月18日に鎌倉市などの会場で開催したトークショーでは、NHKオンラインやSNSで同時配信し、11万人を超える方々に視聴していただきました。さらにイベントの様子を12月27日に総合テレビで放送し、多くの喜びの声が寄せられました。

NHKでは、今後も視聴者の声に応じて放送やサービスの充実を図っていきます。

誤記・誤読などに対する指摘への対応についてです。10月は93件、11月は119件、12月は84件ありました。番組ページやニュースサイトなどのミスは、10月は37件、11月は43件、12月は30件でした。視聴者からの指摘については、直ちに番組担当者に連絡し、修正などの対応をとりました。

本件は、放送法第39条第4項の規定に基づき、明日開催の第1417回経営委員会に報告します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、明日開催の第1417回経営委員会に報告します。

(4) NHK受信料制度等検討委員会委員等の委嘱について
(経営企画局)

NHK受信料制度等検討委員会委員の委嘱等について、審議をお願いします。

挽文子氏（一橋大学大学院経営管理研究科教授／会計学）に、2023年2月15日付で新規委嘱したいと思います。山内弘隆氏（一橋大学名誉教授／経済学）、鈴木秀美氏（慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授／憲法）、山野目章夫氏（早稲田大学大学院法務研究科教授／民法）、山本隆司氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授／行政法）に、いずれも2023年2月1日付で再委嘱したいと思います。また、オブザーバーとして、平松剛実弁護士に引き続き参加していただきたいと思います。

なお、現在の座長である安藤英義氏（一橋大学名誉教授・専修大学名誉教授）は任期満了により退任されます。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 健康確保施策の強化について
(人事局)

健康確保施策の強化について報告します。

現在実施している産業医による面接指導や健康確保休暇の運用をはじめとする健康確保の取り組みについて、新たなERPシステムを活用しつつ、外部有識者からの助言や提言を踏まえて対応を強化します。なお、渋谷労働基準監督署から指導された「産業医面接指導の受診率向

上」についても、本強化により改善を図ります。

まず、3つの「働き方の基本」を全職員に浸透させていきます。1つ目は、出退勤時の打刻を徹底して、適正な入力を行うこと、2つ目は、睡眠時間をしっかり確保すること、3つ目は、繁忙な状況でも定期的な休みを確保するよう努めることです。

次に、今回の最重点施策として「産業医面接スキームの強化」を行います。産業医面接の対象となった健康リスクが高い職員には、面接指導を必須とし、受診の有無を人事局が確認するようにします。さらに産業医面接指導の対象となった場合は、面接の受診に加えて、業務の改善に向けた取り組みを1セットとして、再発防止に取り組んでもらいます。また、現在運用している産業医面接指導勧奨に関する複数の基準について、危険の度合いをしっかりと認識できるよう整理します。最重点実施基準は、有識者検討会からの提言を踏まえて法定に準拠した基準を定めまします。具体的には、時間管理の対象となる業務職、基幹職P、スタッフについては法定時間外労働・法定休日労働月間80時間を基準に、記者と基幹職Q/M/TMは健康管理時間月間290時間超を基準にします。また、健康確保施策の中で最も重い「健康確保休暇」の付与対象基準は、健康管理時間月間290時間超え2か月連続、もしくは休日の確保月間4日未満2か月連続に変更します。

次に、職員の健康を守るために、最重点実施基準に該当した職員本人や、上司、部局長に行ってもらおうアクションについて説明します。対象者本人には、これまで実施してきた疲労蓄積度セルフチェックに加えて、新たにフィジカル面の状態を測る身体的健康セルフチェックを行います。上司は、本人がセルフチェックを行うよう確認するとともに、速やかに産業医面接指導が受診できるよう業務を調整し、ここまでに至る働き方の点検と改善を行います。部局長は、所属する職員が健康確保休暇の付与対象となった場合に、部局長の責任で、職場や本人の働き方に関する課題を検証し、再発防止の取り組みについて理事に報告した上で、ただちに実行に移します。

その他の主な見直しです。

働き方の状況に応じた段階的な対応として、2023年4月から導入

予定の新しいERPシステムで、リスクの大きさに応じた段階的なアラートメッセージを、本人と上司両者に自動的に送る仕組みを開発しています。また、このERPシステムでは、上司の許可なく打刻内容を修正したり消去したりすることができない仕組みになっているため、適正な勤務入力にもつながります。

裁量労働制が適用されている記者については、独自の健康確保措置を労災認定基準を念頭にした水準に見直し、基幹職Q/M/TMと合わせて、これまで対象外となっていた勤務間インターバルの基準も適用します。

こうした取り組みを進めるにあたり、人事局に健康管理部門を設置し、全国の産業医や健康保険組合に所属する看護師とも連携しながら、産業医面接指導の対象者選定や実施状況のフォローに努めます。

健康意識の醸成に向けた取り組みとして、研修やeラーニングの実施や、人間ドックの受診勧奨を強化します。また、月2回の「働き方点検の日」のうち、1日を「健康点検の日」と位置付けて職員本人や上司、部下、同僚の健康状態を互いに目配りするよう呼び掛けてもらいます。

そのほか、所属組織の職員の健康を守ることは部局長の重要な役割ですので、健康管理に関する事案が発生した場合には、当該部局の評価に影響する目標管理の仕組みを経営企画局と検討しています。

今回の強化策は、新しいERPシステムが稼働する2023年4月から本格的にスタートする計画です。

今回の取り組み内容における、これまでとの最大の違いは、産業医面接指導の受診を本人任せにせず、産業医と人事局とでハイリスク層を選定し、該当者の受診を必須化することです。部局や上司、本人任せにせず、人事局が健康に関する情報をしっかりと管理し、産業医面接指導の受診や業務改善の実行に一步踏み込んでいきます。現場の部局や上司に、この取り組みが職員の命と健康を守るために必要なものであるということを理解してもらった上で、確実に業務改善と再発防止に取り組んでもらえるよう、職員とのコミュニケーションを丁寧に進めていきます。

渋谷労働基準監督署に対しては、昨年12月に、中間報告として健康

確保施策の検討状況を説明しました。今回説明した具体案については、施策をスタートするスケジュールも含めて、3月末までに報告する予定です。

本件は、明日開催の第1417回経営委員会に報告します。

(伊藤専務理事) この取り組みは非常に重要だと思います。一方で仕事の量と質を担保するためには、生産性向上を同時並行で取り組まなければいけません。それを各セクションで実践していく必要があります。検討する場を別途、設けたいと思います。

(会 長) これまでは職員本人の自覚を頼りに、健康確保施策に取り組んできましたが、それだけで職員の健康を守るのは難しいと思います。勤務意欲が高い人ほど、評価が下がることを気にして、仕事を背負いこもうとするからです。能力や意欲が高い人に仕事が集中してしまうような組織風土を放置してはいけないというメッセージを経営が伝えなければいけません。そうした働き方を評価すると、その人はますます休めなくなります。人事局は、各部局にアラートを出すだけでなく、一步踏み込んで各職場の上司の取り組みを見て欲しいと思います。その点は役員にもよく理解してもらいたいと思います。

生産性の向上は大切ですが、まずは健康を最優先で考えてください。マスコミはストレスがかかりやすい業種でもあるので、上に立つ方はそれを理解したうえで部下を見て欲しいと思います。精神論で語らないことを望みます。

(2) 2022年度関連団体の決算見通しについて

(グループ経営戦略局)

2022年度の関連団体の決算見通しについて報告します。

まず、子会社の決算見通しについてです。

子会社全体の売上高は、前年度比57億円増の2,354億円の見通しです。番組制作本数の増加や、コロナ禍で停滞していたイベントの開催数が回復したことなどを背景に、NHKメディアホールディングス傘下子会社のうち4社が増収を見込んでいることによるものです。一方で、営業利益は、第1共同ビルの建替費用やNHK本体の改革に伴う委託の減少等の影響により、前年度と同規模の53億円となる見通しです。

会社別では、NHKメディアホールディングスは、設立初年度で収益の柱となる傘下子会社からの配当収入がないため、収支は赤字となる見通しです。NHKエンタープライズは、番組制作やイベントの増加による増収に加えて、徹底したコスト削減により過去最高の営業利益を達成する見通しです。NHKグローバルメディアサービスは、前年に東京、北京のオリンピック・パラリンピックの収益を計上していた反動による減収を見込んでいますが、コロナ禍前と同規模の営業黒字を確保する見通しです。NHKプロモーションは、展覧会が好調なことや各種イベントの再開により、3期ぶりに営業黒字を確保する見通しです。NHK文化センターは、支社閉鎖やコスト削減に取り組んでいるものの、講座受講者の回復が鈍く、3期連続の営業赤字となる見通しです。NHKテクノロジーは、放送設備工事の減少等により減収し、営業減益となる見通しです。NHKビジネスクリエイトは、業務委託の減少に加えて、第1共同ビル建替えによる賃料収入減による減収、さらに建替えに伴う移転費用などで一時的なコストも増加するため、営業赤字となる見通しです。NHK出版は、テキストや書籍の販売が振るわず減収となり、経費削減に取り組むも、11期ぶりの営業赤字となる見通しです。

次に、関連会社の決算見通しについてです。

放送衛星システムは、衛星中継器の利用料値下げによる影響がありつつも、民放の新規参入などにより増収増益となる見通しです。コスモメディアヨーロッパは、ウクライナ侵攻やエリザベス女王国葬等の番組制作により増収となる一方、最終損益は3期連続の赤字となる見通しです。

次に、関連公益法人等の決算見通しです。

NHKサービスセンターは、「ステラ」事業終了による大幅な減収を見込んでいます。また、4月に予定しているNHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センターの合併および、NHK交響楽団との統合に向けた関連費用の計上などにより、正味財産増減額は2億円の減となる見通しです。新財団と統合するNHK交響楽団は、コロナ禍に落ち込んだ定期会員数の回復により増収となる一方で、円安によるコスト増もあって収支差は前年度並みとなる見通しです。

次に、健保・共済会の決算見通しについてです。

共済会の販売等を管理する一般勘定の収入が前年比で大幅に減っていますが、これは昨年度、共栄サービス株を整理して発生した関連収益を計上したことによるもので、今期は例年と同規模となる見通しです。

以上の報告のうち、子会社の決算見通しについては、明日開催の第1417回経営委員会に報告します。

(会 長) グループ会社全体の見直しは始まったばかりですが、各関連団体の社長に問題意識を持って事業に取り組んでもらった結果、かなりいい形で進んでいます。コロナ禍で厳しい経営環境のなか、社長の皆さんが年初に立てた経営目標に対して、これだけ達成できたことを高く評価しています。

(3) 子会社管理状況等の報告

(グループ経営戦略局)

子会社管理状況等について、2022年10月から12月の主な取り組みを報告します。

まず、グループガバナンス強化では、内部統制の強化に向けて「情報セキュリティ委員会 関連団体連絡会」を設置しました。近年の課題である情報セキュリティ強化に向けて、これまでCIOが兼務していたCISOを独立させた体制としました。また、NHK本体で設置された

「情報セキュリティ委員会」のもとに「関連団体連絡会」を設置し、関連団体への情報の共有・伝達を進めています。

次に、グループ全体の業務効率化・管理高度化では、中間持株会社設立と5財団統合に関する契約書などを締結しました。2022年12月にNHKが100%出資をして、中間持株会社であるNHKメディアホールディングスを設立し、傘下にコンテンツ系の子会社5社を配置しました。また、11月にNHKサービスセンターなど4財団の合併契約書と、「NHK交響楽団」を子法人とする統合契約書を締結しました。2023年4月1日に、正式に合併と統合を行います。これらの取り組みにより、ピーク時に65団体あった関連団体は、2023年4月に22団体になります。

本件は、明日開催の第1417回経営委員会に報告します。

(4) 関連団体活動審査委員会報告

(グループ経営戦略局)

2022年11月1日に開催された第40回関連団体事業活動審査委員会について報告します。

この審査会は、NHKの関連団体の事業活動について適正性を審査するためのもので、外部有識者として、今井靖容委員長（公認会計士）、押野雅史委員（弁護士）、小塚荘一郎委員（学習院大学法学部教授）の3名が参加されています。

1つ目の議題は、2022年度上半期の「審査委員会」の活動状況報告です。上半期は、事業活動審査委員会の審議対象となる、関連団体の事業活動の適正性に関する苦情、意見の受け付けはありませんでした。

2つ目の議題は、関連団体の事業活動の適正性を確保するための取り組み報告です。監査委員会へ子会社管理状況等の報告を行ったことを共有したほか、前回委員会での助言への対応について報告しました。

本件は、明日開催の第1417回経営委員会に報告します。

(5) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(林専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

中部地方の水口実穂氏（C o o r k i n g & C o m m u n i t y S p a c e K . I . T 運営代表）、中国地方のまつもとゆきひろ氏（一般財団法人R u b y アソシエーション理事長）、九州沖縄地方の大館真晴氏（宮崎県立看護大学教授）に、2023年2月1日付で新規委嘱します。

また、中部地方の坂田守史氏（株式会社デザインスタジオ・ビネン代表取締役）、中国地方の松本協一氏（双湖事業化計画合同会社代表社員）、九州沖縄地方の関西剛康氏（南九州大学副学長）は、任期満了により退任されます。

本件は、明日開催の第1417回経営委員会に報告します。

（6） 考査報告

（考査室）

2023年1月18日までに放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

国内放送番組では、ニュース13項目と番組55本、国際放送番組では、ニュース2項目と番組1本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、日米首脳会談で中国を念頭に同盟の更なる強化が確認されたことや、国内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されてから3年が経っても感染拡大が収まらず、1日の死者数が過去最多となったことなどがありました。

放送番組では、オンラインカジノに広がる闇を徹底取材で明らかにしたクローズアップ現代「やめたくてもやめられない 広がるオンラインカジノの闇」（総合 12月14日）や、親の離婚を経験した子どもたちが抱えていた本音に迫ったあさいち「“あの時言えなかった” 親の離婚 私の本音」（総合 12月26日）などを考査しました。

地域番組では、ホクロック！「生理を知ると北陸が変わる！？」（総合 北陸ブロック 12月16日）や、北海道スペシャル「証言ドキュメント“小樽運河は守れなかった”」（総合 北海道ブロック 12月16日）などを考査しました。

モニターフィードバック指標では、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の総合評価を、2012年以降に放送された過去の大河ドラマ10作品と比較しました。「鎌倉殿の13人」の総合評価は、「真田丸」に次いで2番目に高い評価で、年層別では40代、20代、30代からの評価が平均に比べてかなり高くなっています。詳細評価項目では、「考えさせられたか」、「構成・演出」、「共感・見応え・感動」、「出演者の人選」の項目で全11作品の中で最高の評価を受けています。

国際放送では、日本に対する中国のビザ発給停止措置についてのニュースや、身も心も軽やかに生きるための日米の取り組みを米公共放送の協力を得て紹介した番組「Living Light: The Sustainable Feast」（日本時間12月28日放送）などを考査しました。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

(7) 放送番組審議会議事録

(国際放送局)

国際放送局から、国際放送番組審議会の2022年11月開催分の議事録についての報告。

3 審議事項

(5) 第1417回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

明日開催の第1417回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、報告事項として「2022年度第3四半期業務報告」、「2023年度（令和5年度）国内放送番組編成計画について」、「2023年度（令和5年度）国際放送番組編成計画について」、「視聴者対応報告（2022年10～12月）について」、「2022年度子会社の決算見通しについて」、「子会社管理状況等の報告」、「関連団体活動審査委員会報告」、「健康確保施策の強化について」、「地方放送番

組審議会委員の委嘱について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(会 長) 今日は私が参加する最後の理事会ですので、一言申し上げます。会長に就任した当初、これほどタテ組織が強いなか、外部から来た会長が15年間続いていて、自主自律を保つことができるのか疑問に感じました。自主自律を保てなければ公共放送の価値はありません。そのためにはプロパーの職員が本気で取り組んで、旧態依然とした組織を生まれ変わらせることが不可欠と考えて、大改革を行いました。

一部の理事の方々には局長を兼務してもらいましたが、これは意思決定を早くすることが狙いでした。意思決定を早くしなければ、急激な環境変化についていくことはできません。また、役員の本래の役割は50点で評価し、残りの50点はNHK全体への貢献で評価しました。これは、タテ組織のを中心を考える組織全体の文化を変えるためです。

世の中がこれだけ変わっていくなかでNHKが取り残されないよう、経営を担う皆さんは経営の方向性がこれでいいのか考えなければいけません。職員の方々もこのままでいいのか自問自答し続けながら、「NHKらしさ」を追求して行って欲しいと思います。それができればNHKは心配することはないと確信しています。よろしく申し上げます。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 2月17日

会 長 稲 葉 延 雄